

広報

くりやま10

2019.10.1 VOL.1321 月号



心地よい汗とともに
くりやまの秋を満喫

第50回くりやまマラソン大会（9月1日）

関連記事 18 ページ



平成30年度決算状況

大切な税金の使い道 お知らせします

平成30年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

【問い合わせ】経営企画課行政経営グループ ☎ 73-7503

特別会計

- ①国民健康保険特別会計 町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
- ②北海道介護福祉学校特別会計 社会情勢などにより入学者数は減少傾向であるものの、介護福祉士人材の求人数は堅調で開校以来30年連続就職率100%を継続しました。
- ③介護保険特別会計 要支援者・要介護者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
- ④後期高齢者医療特別会計 高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
- ⑤住宅団地造成事業特別会計 分譲中の朝日4丁目住宅団地(第4期)の管理および販売促進を行いました。
- ⑥工業団地造成事業特別会計 分譲中の第4工業団地の管理および販売促進を行いました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
①国民健康保険特別会計	15億9,065万円	15億6,585万円	2,480万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1億1,849万円	1億1,820万円	29万円
③介護保険特別会計	13億5,549万円	12億9,999万円	5,550万円
④後期高齢者医療特別会計	2億870万円	2億849万円	21万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	1,947万円	1,012万円	935万円
⑥工業団地造成事業特別会計	234万円	233万円	1万円
合計	32億9,514万円	32億498万円	9,016万円

企業会計

- ①水道事業会計 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするために、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入(上・下水道料金)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- ②下水道事業会計 下水管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費(収益的収支)では約3694万円の黒字となりましたが、下水道管理センターの設備更新などの経費(資本的収支)では2億6687万円の不足となりました。



②下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	6億4,185万円
支出額	6億491万円
純利益	3,694万円

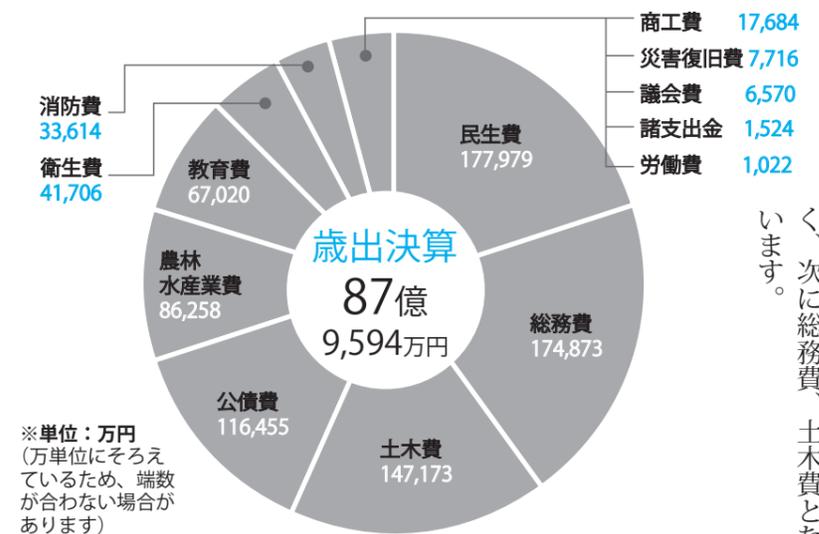
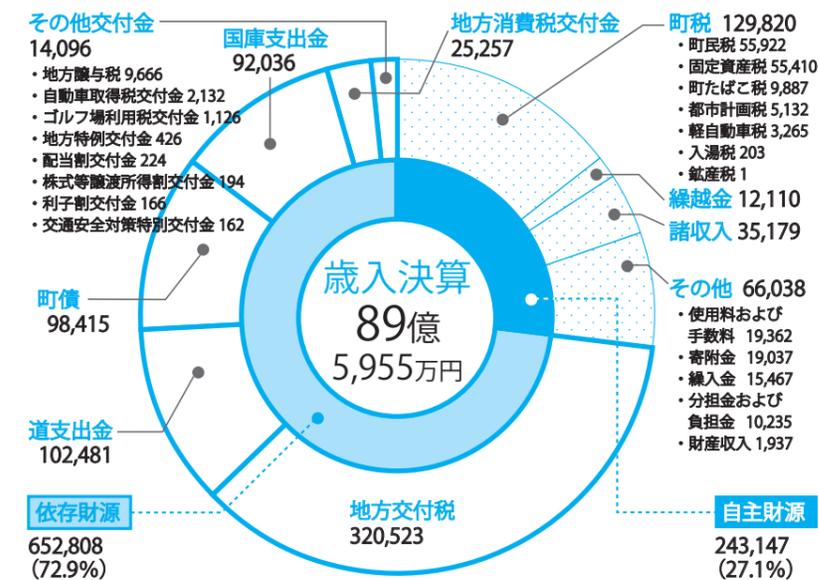
資本的収支	決算額
収入額	2億9,308万円
支出額	5億5,995万円
不足額	2億6,687万円

①水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	4億84万円
支出額	3億7,125万円
純利益	2,959万円

資本的収支	決算額
収入額	2億661万円
支出額	4億2,100万円
不足額	2億1,439万円

一般会計



※単位：万円
(万単位にそろえているため、端数が合わない場合があります)

差引額 約1億6,361万円

一般会計の歳入総額は89億595万2870円、歳出総額は87億9593万5133円となり、差額の1億6361万7737円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源1020万円が含まれているため、実収支は1億5341万7737円となりました。

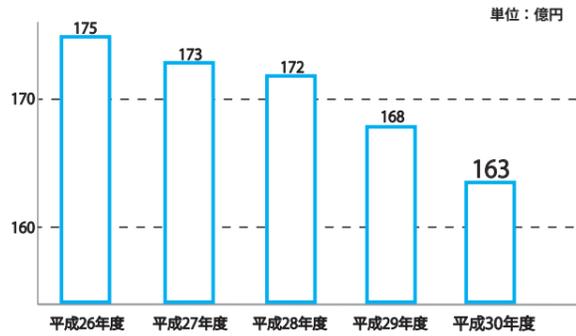
◆歳入 歳入は国庫支出金や地方交付税の増などにより、前年度比で約1億8015万円の増となりました。全体の構成は町税や使用料など、町が独自に確保している自主財源の割合が27・1%、地方交付税や国・道交付金などの依存財源の割合が72・9%となりました。

◆歳出 歳出は前年度比で約1億3763万円の増となりました。増減が大きい費目としては、農林水産業費が畑作構造転換事業実施などにより約1億1361万円の増、民生費が認定こども園の施設整備完了などにより約1億6678万円の減となりました。全体の構成は、民生費が最も多く、次に総務費、土木費となっています。

町債残高の推移（全会計）

町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第6次総合計画や行財政改革推進計画などに基き、計画的な借り入れを行っています。

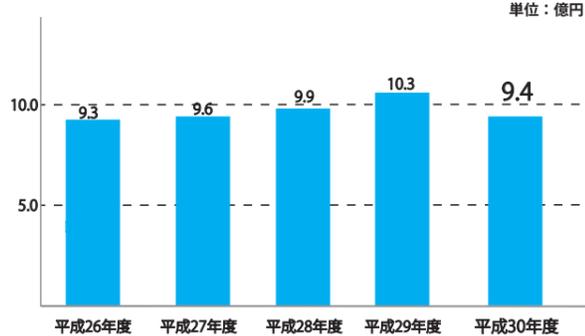
町債の年度末残高は全会計分で約163億7749万円となり、前年度比で約4億2972万円の減となりました。



基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う剰余金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約9億4862万円となり、前年度比で約865万円の減となりました。

なお、平成30年度における取崩額は約1億8845万円、積立額は約1億180万円です。



指標	指標の説明	比率（%） （H30決算）	全道平均（%） （H29決算）	基準値（%）	
				早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	10.6	7.3	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	74.4	52.8	350.0	

※この指標のほかにも、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。町では、計画的かつ健全な財政運営に努めていますが、実質公債費比率などの状況は依然として全道平均を上回っており、厳しい財政状況が続いています。

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載しました平成30年度の決算概要のほか、栗山町第6次総合計画に基づき平成30年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

- ◆ 役場新庁舎1階ロビー
- ◆ カルチャープラザ「Eki」
- ◆ 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆ 農村環境改善センター
- ◆ 南部公民館

閲覧用
平成30年度決算
グラフと写真でみる
まちの決算と
財政状況
北海道栗山町

注）標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

平成30年度事業実施結果の一部を紹介 - 栗山町第6次総合計画の主要施策より -

計画事業
141

公営住宅の整備・改修を行います。



建て替えをした障がい者施設

計画事業
152

新町地区の再開発整備要望に取り組みます。



栗山駅南交流拠点施設予定地

計画事業
11

災害用物資の計画的な備蓄を進めるとともに、備品保管倉庫を整備します。



新築した防災備蓄倉庫

計画事業
20

消防団施設の更新など、充実・強化を図ります。



更新した第2分団第2部車（ポンプ車）

計画事業
192

くりやま若者シティプロモーション事業を推進します。



クリエイターによるワークショップ

計画事業
66

教育効果向上のため、観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図ります。



7月にオープンした「ふるさといきもの里オオムラサキ館」

計画事業
108

障がい者の社会参画と自立支援に取り組む団体・事業者などを支援します。



栗山町ふるさと福祉基金の助成により開設した児童通所施設

計画事業
164

まちづくり協議会などの地域活動を支援します。



まちづくり協議会の「防災学習会」

※栗山町第6次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。

議会の動き

令和元年第7回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・認定されました。(9月3日招集)

議案

▼令和元年度栗山町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に345万3千円を追加し、総額を90億3886万7千円とするもので、補正の主な内容は、栗山中学校体育館耐震改修工事等に係る補正です。

▼令和元年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に554万2千9百円を追加し、総額を14億5343万4千円とするもので、補正の主な内容は、平成30年

度介護給付費等の確定による過年度返還金等に係る補正です。

▼栗山町森林環境譲与税基金条例

本年度より譲与されることになった森林環境譲与税を効率的、効果的に活用するため、新たな基金条例を創設するものです。

▼栗山町印鑑条例の一部を改正する条例

平成31年4月17日法律公布「住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令」において、住民票等への旧氏の記載を可能とする改正が行わ



れたことに伴い、本条例に関する規定の改正を行うものです。

▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

令和元年5月31日内閣府令公布「特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」において、特定地域型保育事業者による連携施設の確保義務を緩和する規定の追加並びに、幼児教育・保育の無償化及びそれに

伴う食事提供費用の取扱い変更等に係る改正が行われたことから、関係部分の規定を改正するものです。

▼財産の取得について

住民情報系システムサーバー等一式を更新するものです。

認定

▼平成30年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について

以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。

報告

▼平成30年度栗山町健全化判断比率

▼平成30年度栗山町資金不

意見書

- 足比率
- ▼放棄した債権の報告
- ▼平成30年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告
- ▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ▼農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書

選挙

次のとおり、選挙管理委員会委員および補充員が選出されました。

■選挙管理委員会委員(敬称略)

- 古林 義弘(中央4)
- 青木 朝雄(桜丘2)
- 鈴木 英雄(大井分)
- 長谷川真由美(桜丘1)
- 選挙管理委員会補充員(敬称略)
- 川崎 俊樹(大井分)
- 宮川ゆかり(富士)
- 高杉 文浩(中央2)
- 飯尾 隆亮(継立)

栗山町スキー場 廃止決まる



スキーヤーに愛されつづけた48年の歴史ついに終幕

リフトの老朽化に伴い昨季の営業を休止した栗山町スキー場が、廃止となりま

した。スキー場は昭和46年に開設され、ファミリー向けの

過したリフトの調査を行っ

たところ、基礎や支柱に著しい劣化が判明し、現状のままでは非常に危険な状態であること、また補修工事も困難であり、安全性が保障できないとの調査結果を受け、昨シーズンのスキー場の営業を休止しました。スキー場の今後の存続・



廃止については昨年来、まちづくり懇談会や意見交換会などで町民の方と議論を交わしてきました。

しかし、近隣市町のス

キー場が利用できること、少子化によりスキー利用者の減少が見込まれること、スキー場の存続にはリフトとロッジの建て替えに約3億円がかかることによる町財政への影響などから、今年6月議会定例会にスキー場廃止に関する条例案を提案し、9月議会定例会において可決されました。



なお、小中学校のスキー授業は、昨季同様に北長沼スキー場で実施する予定です。(リフト代の保護者負担はいただきません)

また、町スキー連盟によるスキー教室などは、北長沼スキー場や北海道グリーンランドスキー場など、近隣のスキー場を活用して実施する予定です。

今後、スキー場の入口は閉鎖し、リフトやロッジは来年度以降、解体する予定です。



魅力ある学校・選ばれる学校へ 栗山高校の存続に向けて

町内唯一の公立高校である栗山高校は、今年で創立90周年の歴史と伝統ある高校です。

昭和39年に全日制課程で普通科と家政科、定時制課程で普通科と農業科が設置され、1学年最大9クラスを有し、昭和43年には436人の卒業生を送り出す大規模校でした。

近年、進路希望の多様化や中学校卒業生数の減少などの影響により、栗山高校の入学人数は減少傾向にあります。

本年度の入学人数は33人で、学級は2学級から1学級となっているのが現状です。

◆令和2年度の募集は2間口維持
平成18年11月、これからの栗山高校の間口確保と南々空知高等学校の拠点化を図り、生徒や保護者が選択し得る高校づくりを推進することを目的に北海道栗山高等学校を支える会（以下「支える会」）が設立されました。

北海道教育委員会（以下「道教委」）が毎年公表している、公立高校再編策を示す「公立高等学校配置計画案」の平成22年度および平成25年度案では、栗山高校の間口減の方針が示されました。この段階で、支える会が発起人となり、町、町議会、商工会議所、そらち南農業協同組合など、本町の各層により構成する「栗山町高校問題協議会」を発足し、道教委への間口維持に向けた活動が精力的に展開されました。

本年6月4日、道教委より令和2年度から令和4年度までの高校配置計画案が示されました。栗山高校は、本年度は1学級編制という結果になったことから、令和2年度の募集学級数は、9月の配置計画決定時に公表するとの方針が出されました。

入学人数の推移（5年間）

年度	入学人数	町内中学校からの進学率
27年度	78人	38.18%
28年度	64人	36.44%
29年度	58人	31.25%
30年度	52人	35.19%
31年度	33人	22.09%

※入学人数は毎年5月1日現在の学校要覧の在籍状況です。

このような状況を受け、8月19日、佐々木学町長を会長とする「栗山町高校問題協議会」から「栗山高校普通科の2間口維持」について、道教委の佐藤嘉大教育長へ要望書が提出されました。佐々木町長からは、特異な年度を基準に生徒募集間口を減ずるのは妥当ではないことや、令和2年度以降の生徒募集の見通し、本町まちづくりの視点からの2間口維持の必要性について説明し、町を挙げて強く要請しました。佐藤教育長からは「栗山高校の定員状況は道教委としても重く受け止めており、今回の要望事項を十分踏まえつつ、栗山町と連携して栗山高校が魅力ある学校・選ばれる学校となるよう努力したい」という話がありました。道教委は、9月3日に「公立高等学校配置計画」を公表しました。

【北海道教育委員会への要望の趣旨】

○町内中学生の卒業生数が86人で、前年比22人減の特異な年度であったことや、今後の中学生の卒業見込者数、空知南学区内の学級減や募集停止の状況などから、募集間口を減ずるのは妥当ではない。

○栗山高校は、北海道介護福祉学校との間に連携協定を締結し、栗山高校生徒の職業体験などが実践され地域の福祉教育の推進をより強化しており、今後も本町が目指す福祉のまちづくりに大きく寄与することや、学校運営協議会の設立により、まちと一体となった教育活動が推進されている。募集間口減は、栗山高校が目指す地域に開かれ密着した学校づくりを鈍化させる。

○本町が進める資格取得受験料補助制度をはじめとした支援策や、栗山高校とともに進める学校活性化や存続に向けた各種施策など、栗山高校の志願者確保に向けた地元独自の取組内容を十分に踏まえた高等学校配置を求める。



▼道教委への要請行動
令和元年8月19日

令和2年度の栗山高校の募集間口は2間口維持と決定され、地元の学校づくりの取り組みや高校存続に対する熱意が伝わったと、関係者からは安堵の声が聞かれました。

◆町からの支援策

町では平成27年度より、栗山高校生の教養を高めることを目的に、各種資格取得受験料の1/2を助成する町独自の補助金制度を創設し、これまでの4年間で約250人の生徒に活用されてきました。

また、今年度からはこれまでの資格取得受験料の補助制度に加え、新たに部活動対外派遣費や各種模擬試験受験料の助成、青少年海外派遣事業「少年ジェット希望

の翼」の栗山高校生徒枠の創設など、より魅力ある学校づくりのため、支援策の拡充を進めています。

◆未来像を話し合う町民組織「魅力づくり委員会」の設置

近年、栗山高校の入試志願者が募集定員に満たない状況が続いているため、今後は間口減少や募集停止などが危惧されます。本町のまちづくりにとって、そして、まちの将来の担い手として欠くことのできない栗山高校の存続は、本町の重要な町政課題の一つに位置付けられています。町では、栗山高校の将来的な在り方や魅力ある学校づくりなどの調査および検討を目的として、2月に関係機関・団体からの推薦、公募、町長選任委員の合わせて20人の委員構成により、栗山高等学校の魅力づくり委員会（以下「委員会」）を設置しました。

昨年度は2回の委員会を開催し、栗山高校の現状や道立高校の出願状況をはじめ、道教育庁高校教育課長から「公立高等学校配置計画」に関する説明を受けるなど情報共有を図り、委員の皆様からはそれぞれの立場や経験から、栗山高校に関する将来の在り方や魅力・特色ある学校づくりについて、建設的なご意見をいただきました。

【主な支援制度の内容】

- ・部活動の全道大会以上の参加費・交通費・宿泊費などの1/2を助成
- ・学習支援ソフト（Classi）の導入・使用料の全額を助成
- ・進学・公務員模擬試験受験料の1/2を助成（栗山高校で行う試験のみ）
- ・英語技能・漢字能力・ビジネス文書実務検定など（全25種）の資格取得受験料の1/2を助成
- ・「少年ジェット希望の翼」の経費を助成

した。

また、今年7月の委員会では、議論を進めていく上では生徒・保護者のニーズを的確に捉え、分析することが重要であることから、栗山中学校全生徒とその保護者を対象とした「高校進学に関するアンケート調査」を実施し、現在、集計・分析作業を進めています。今後は、委員の皆様から出された意見とアンケート調査結果をもとに、複数のテーマを設定した上で、より具体的に調査・研究する体制を構築し、議論を深めていくこととしています。

今後議論される内容の検証を進め、委員会より町長への報告が行われる予定です。

北海道栗山高等学校を支える会 早坂会長（栗山商工会議所専務理事）

7月1日の支える会総会において会長に就任しました早坂です。本町では人口の自然減が急速に進んでいる中、本年創立90周年の歴史と伝統を有する栗山高校ですが、万が一存続の危機に直面することとなった場合、本町の経済や社会環境が大きなマイナス影響におよぶものと、商工会議所の立場からも危機感をもっています。

◆魅力ある、選ばれる学校づくり

栗山高校は、町の中核的教育機関であり、町民とともにこの町を支え続けてきた「町内唯一の公立高等学校」です。若者の多くが町外に出るようになった現在も、栗山高校卒業生が町内の各種企業等に職を求める傾向は強く、まちの産業を担い地域を支える有為な人材を輩出し続けています。

栗山高校はまちの担い手確保や地域課題の解決など、本町のまちづくりにとって極めて重要な役割を担う存在です。今後とも、間口維持の取り組みはもとより、学校の存続に向けて栗山高校との連携を図り、生徒確保の取り組みを進めていきますので、町民皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

町教育委員会 学校経営改善室
☎ 1117

支える会として、生き残りをかけた栗山高校に何ができるのか、どのように支えていくのか。町民皆様方の貴重なご意見・ご協力をいただきながら、行動してまいりたいと考えています。



10月1日～

くりやまいきいき応援 プレミアム商品券販売開始



PRキャラクター
「カクニヤン」

消費税率引き上げ（8%→10%）による低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起するため、国の補助金により町が実施します。

【「くりやまいきいき応援プレミアム商品券購入引換券」の交付対象者】

町民で次のいずれかの条件に当てはまる方

①令和元年度の町民税が課税されていない方

※対象となる可能性がある方には、7月に申請書を送付しています。購入希望の方は、役場新庁舎1階ロビー特設窓口まで提出してください。（提出期限：11月29日（金））

※町民税課税者と生計が同じ配偶者や扶養されている方、生活保護受給者などは除きます。

②3歳未満のお子さん（平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さん）がいる世帯の世帯主の方

※購入引換券は、令和元年7月31日までに生まれたお子さんのいる世帯には送付済みで、8月と9月に生まれたお子さんの世帯には10月下旬に送付予定です。

【商品券内容】

1セット4,000円（500円券×10枚＝5,000円分の商品券）⇒**1,000円分お得です！**

※対象者1人につき5セットまで購入できます。

【購入時に必要な物】

- ・くりやまいきいき応援プレミアム商品券購入引換券および現金
- ・公的証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証）のほか、社員証、学生証、郵便物など、購入する方の氏名・住所を確認できるもの

※公的証明書は窓口提示のみで構いません。

※代理人や使用者による購入の場合は、窓口来訪者の本人確認を行います。購入対象者とのご関係をお申し出ください。

【販売所】

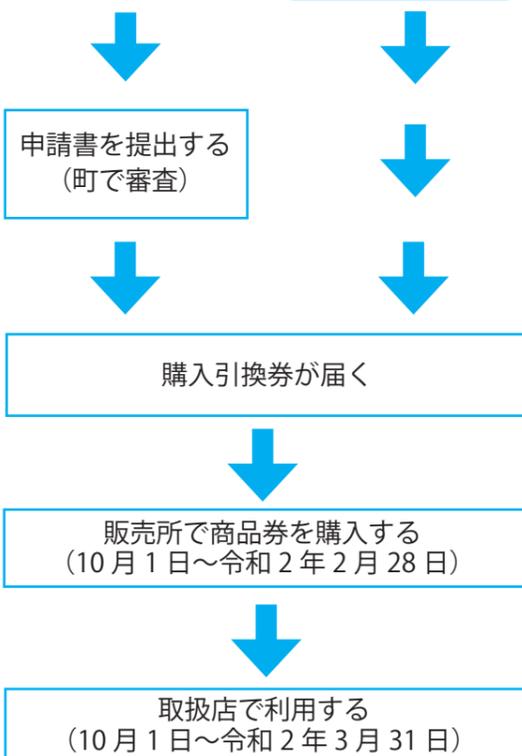
まちの駅「栗夢プラザ」

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502

利用までの流れ

上記①に該当する方 上記②に該当する方



※取扱店舗一覧を購入引換券に同封します。
※町ホームページでも確認できます。

まちづくり懇談会

皆さんの声を町政に！

佐々木学町長との「まちづくり懇談会」を開催します。ふるさとくりやまの今、そして未来のことを佐々木町長と直接、話し合いませんか？多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【問い合わせ】

総務課広報・防災・情報グループ
☎ 73-7501



懇談会の主な内容（予定）

- ①町からの情報提供
 - ・今年度のまちの動き
 - ・直面する町政課題
- ②自由懇談

令和元年度 まちづくり懇談会 開催日程

月日	時間	場所	参集地区
10月15日(火)	18:30～	総合福祉センター	栗山全地区
10月16日(水)	18:30～	農村環境改善センター	角田
10月17日(木)	18:30～	カルチャープラザ	栗山全地区
10月25日(金)	18:30～	南部公民館	継立
10月18日(金)～11月11日(月)	各自治会単位で日程調整して開催します。詳細の日程は、自治会長を通して回覧などで周知します。		

まちを好きになるアプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1 役立つ行政情報を見逃さない！

2 自分に合わせた情報が届く！

3 いろいろなまちの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから



※アプリの使用は無料ですが、通信費は回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

行政情報アプリ「マチイロ」で「広報くりやま」が見られます！

【マチイロに関する問い合わせ】株式会社ホープ ☎092-716-1404

栗山町住宅取得費用助成事業

【助成対象者】

次の条件を全て満たす方が対象です。

① 町外に居住されていて、町内に移住目的で新築・中古住宅を取得し、住民登録をされた方

② 転入してから2年以内に住宅を取得、もしくは住宅を取得してから1年以内に転入された方に限ります。住民登録をされた日（転入日）から3カ月以内に申請が必要です。

③ 転入日において住宅を取得された方の年齢が40歳未満、もしくは中学生以下の子と同居されている方

④ 取得した住宅に5年以上居住する見込みのある方

⑤ 転入日において、前3年間、町に居住されていない方

⑥ 取得した住宅に居住される方全員が税金などの滞納がないこと

⑦ 3親等以内の親族から購入した住宅でないこと

⑧ 町内に所在する自己の居住する家屋で、居住用床面積が50㎡以下

上の建物

③ 中古住宅の場合は、土地代を含む取得費用（税抜き）が100万円以上の建物

④ 新築住宅を取得・購入した場合80万円

⑤ 町内事業者で住宅を新築した場合や町内事業者から新築住宅を購入した場合

⑥ 20万円の加算

⑦ エコビレッジ湯地の丘に新築住宅を取得・購入した場合20万円の加算

⑧ 中古住宅を購入した場合土地代を含む購入費用（税抜き）の10%以内（上限30万円）

その他、申請などには期限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
町若者定住推進課
☎ 7521
メール wakamonoteiju@town.kuriyama.hokkaido.jp

オレンジカフェを開設



「認知症」という病気は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは認知症や介護に不安や疑問がある方、地域の方、どなたでもご参加可能です。

10月のテーマは「寸劇（徘徊編）～気になる人を見たら勇気を持って声を掛けてみよう～」です。知らない人に声をかけるって勇気がいりますよね。寸劇で、認知症の方への接し方を見た後、みんなで声掛けのトレーニングをしましょう！ぜひ、ご参加ください！

【日時】

10月16日(水) 13:30～15:00

【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4) ☎ 72-2600

必ずチェック 最低賃金!

※10月3日効力発生

861円

時間額

北海道
最低賃金

【問い合わせ】厚生労働省北海道労働局 ☎011-709-2311

No.40

こんにちは! 町史編さん室です

「謎の人物」①

「謎となった理由の一端」

北海道大学附属図書館の北方資料室には道内の古写真が多数所蔵され、栗山町関係のものも数多く記録されています。その中に「角田村 長猪之助(開墾作業中)(ナガサイノスケ) 高知県人。札幌農学校農芸科を卒業、角田村に入植。明治26年5月」と書かれた2点の写真を見つけました。画像自体はあまり鮮明ではありませんが、草創期の栗山を撮った、犬を傍にしている開墾作業の様子にどこか惹きつけられました。

この写真の人物に興味を覚えて、過去の栗山の文献類を調べてみたのですが「長佐」という人物に触れたものは皆無でした。後日、北大大学院の坂下教授より大学資料のご教示をいただきました。これには角田村入植の年から推定した農芸伝習科の卒業生に「長猪之助」の名はなく、別に「帖佐亥之助」の名が確認できました。どうも「帖佐(チョウサ)」の「帖」を「長」と書き違えて「長佐」となり、

【問い合わせ】

町史編さん室
☎ 7820

それを「ナガサ」と読み、「亥」を「猪」とした誤記だったようです。これが調査の前段でつまづいた原因のようでした。この名であらためて記録を見直してみたところ、明治26年以降の地方新聞の記事にその名が見つかり、写真でしか確認できなかった人物像が、おぼろげながら見えてきたところです。(青木)



開墾作業中の帖佐(ちょうさ)亥之助(いのすけ)(明治26年)
(北海道大学附属図書館編「明治大正期の北海道(写真編)」から転載)

No.22

お金のおはなし～消費税増税に負けない～

マイホーム購入時の支援策

10月から消費税が増税になります。前回(平成26年)の増税時には、買いたい物をするとき簡単に暗算できないような8%になり、店頭では税抜きと税込み価格が両方並び、ますます混乱しました。今回10%になり計算が簡単になると前向きに考える人は少ないですね。

消費税の増税は直接家計に影響を与えます。中でも人生で一番高い買い物といわれる「住宅」は増税の影響大です。土地の購入は課税されませんが「建物」は課税されます。また購入時の各手数料や引越費用、そして新しく揃える家具家電にも増税が影響します。

今年度の税制改正では消費税対策をいろいろと取り入れており、その一つが住宅取得支援策です。

まず「住宅ローン控除等の特例」です。今までは年末ローン残高の1%相当が10年間税額控除できました。増税後は控除期間が13年目まで延長されます。11年目からの控除限度額は、年末ローン残高の1%か、建物購入価格の2%の1/3のどちらか小さい額です。特例の要件は増税後の10%で住宅を取得し、10月1日から令和2年12月末までの入居となります。

「すまい給付金」も拡充されます。現行は収入により10万円～30万円の給付ですが、増税後は最大50万円(目安として給与収入450万円以下、扶養者1人の場合)になります。



星 洋子(ほし よつこ)
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

まちの駅 栗夢プラザ

KURIMU PLAZA

10月のイベント

【問い合わせ】

まちの駅 「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00



令和元年度 火災予防絵画コンクール
10月1日(火)～14日(祝)

新そばまつり

10月5日(土) 11:00～
前売 450円 栗夢プラザ・やなぎ屋で販売

栗山 Farmer's Marche (第4回)

10月6日(日) 9:30～11:30
農家の直売「栗山ファーマーズマルシェ」の開催。
新鮮でおいしい農産物が農家から直接購入できる
朝市(袋有料)

ホール・会議室ご利用のご案内

サークルや各種団体など、商品の展示会などで
利用をお待ちしています。まずはお気軽にご相談
ください。

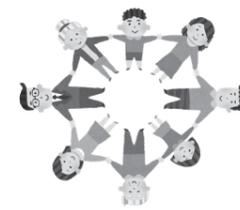


健康イベント「健足サロン」
10月10日(木)・24日(木) 13:30～14:30

秋祭り思い出お絵かき展
10月15日(火)～26日(土)
町内の幼稚園や保育所に通うお子さんの可愛
らしい絵がたくさん・・・ぜひ見に来てくだ
さい。

ゆっくり市 大ビンゴ大会
10月18日(金) 18:00～20:00
豪華景品盛りだくさん
(特選お肉・果物・海の幸・ギフトカードなど)

大好評!手打ちそばの日(毎週金曜日開催)
※30食限定でなくなり次第終了となります。



民生委員・児童委員は、地域
住民の立場に立って、福祉や家
族、住居、年金、育児、教育の
ことなど、地域の相談窓口、各
関係機関との連携・パイプ役な
どの援助活動を行い、地域の誰
もが幸せで安心した生活を送れ
るよう応援しています。
栗山町では38人の民生委員・
児童委員と2人の主任児童委員
が厚生労働大臣より委嘱され活
動しています。
何か心配ごとがありましたら
お近くの民生委員・児童委員に
ご相談ください。

【問い合わせ】

栗山町民生委員児童委員協議会
事務局
町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

しあわせ・応援ネットワーク

ご存知ですか?
民生委員・児童委員は、
身近な地域の相談役です

主な相談内容
■暮らしに関すること
住まい・生活など
■育児・教育に関すること
育児・学校生活など
■家族関係に関すること
扶養・相続など
■在宅生活に関すること
介護・施設利用など

こんな活動もしています
◆包丁とき奉仕活動
(ボランティア部会)
◆ふれあい菜園づくり
(在宅支援部会)
◆児童公園等遊具点検
(児童部会)
◆生活福祉資金の活用啓発
(生活向上部会)
◆広報紙の発行
(広報部会)

「生活福祉資金」で生活の立て直しを

生活福祉資金貸付制度は、銀行など主な金融機関での借り入れができない低所得者世帯、高齢者・障がい者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした貸付制度であり、さまざまな目的に応じた貸し付けを行っています。詳しくは町社会福祉協議会(☎72-1322)およびお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業経費	生業を営むのに必要な経費	教育支援資金	高等学校、大学などに就学するのに必要な経費
技能習得関係経費	資格・技能の習得に必要な経費など	就学支度費	上記学校への入学に必要な経費
住宅経費	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕などに必要な経費	総合支援資金	
福祉用具経費	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者自動車経費	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国年金追納経費	中国残留邦人などにかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金など住宅の賃貸契約を締結するために必要な経費
療養関係経費	ケガや病気の療養に必要な経費など	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護関係経費	介護サービス、障がい者サービスなどを受けるのに必要な経費など		

VOL.94 こんにちは! 私たち栗山青年会議所です

ネパール料理で栗山とつながる



こんにちは!本年度総務副委員長を務める、Giti Dhurba(ギリ・ドウルバ)です。
私はネパールで生まれ育ち、元々は車を輸出する仕事で日本にきました。その仕事をしている中で、食で人々とつながるレストランをしてみたい、そして農家とお客さんを結び、食こそが我々の生活に最も必要だということ伝えていきたいと思いたち、ここ栗山町が自分の理想の場所に最もふさわしいと思っ「レストラン「アース」をオープンさせました。
そして、ここ栗山町で仕事を続けていくことに対して、この地域に溶け込んで、どのように貢献していけるのかを考え、探していた時に栗山青年会議所を見つけ入会しました。
この栗山青年会議所は、若者が集い、この地域に何が必要で何ができるのかを皆で真剣に考え、大きな夢を創造して叶える素晴らしい組織だと思っています。

今年度は総務副委員長としての連絡調整、写真やビデオ撮影を行っています。ここでたくさん学ぶ機会(日本語、日本の文化や伝統)をいただき、JCの理念である「ポジティブチェンジ」をして栗山町、そして南々そらちに貢献していきます。ぜひ皆様と一緒に、この栗山青年会議所とともにTRYして「Positive Change」しましょう!

栗山青年会議所ホームページ
WEBお問い合わせ
http://www.kuriyamajc.jp/

生活・安全

安全で安心なまちを目指して

全国地域安全運動を実施

道内の刑法犯認知件数は平成15年以降連続して減少し、本年も同様の傾向が続いています。が、子ども・女性の犯罪被害や高齢者の特殊詐欺被害の発生は後を絶たず、地域社会の大きな不安要素となっています。こうした犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、本運動を実施します。

◆期間
10月11日(金)～20日(日)

秋の全国地域安全運動住民大会のお知らせ

全国地域安全運動の一環として、栗山地区防犯協会による住民大会が行われます。

普段の生活での防犯対策などをもう一度考える機会です。多くの方の参加をお願いします。

◆日時
10月10日(木)
午後3時～午後4時半

【問い合わせ】
町住民保健課
生活安全グループ
☎73-7510

◆場所
スポーツセンター アリーナ

◆内容
防犯講話・道警音楽隊の演奏

◆問い合わせ
栗山地区防犯協会
(栗山警察署内)
☎0110

融資保証金詐欺に注意!

会社や自営業者に「無担保低金利で融資可能」「簡単な審査で即日融資」といったファックスを送り付けたり、広告サイト上で融資を募集して、申込者に対し「融資するには保証金が必要」とウソをついてお金をだまし取る詐欺が発生しています。保証金や手数料を払わせて融資しないケースのほか、一度だけ少額の融資をして信用させ、さらに融資を申し込んだ人にさまざまな名目をつけてお金を要求する巧妙な手口もあります。「うまい話」と安易に信用しないよう注意してください。



ごみ分別への ご協力をお願いします

ごみ処理施設見学会を開催

日々の生活の中でごみに関する疑問を持たれたことはありませんか？

町民の皆さんにごみ分別などに対する理解を深めていただくため、ごみ処理施設見学会を開催します。当日は担当職員が説明しますので、気軽にご質問ください。日頃のごみに関する疑問を解消していただければ幸いです。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時
10月18日(金)
午前9時～正午

◆日程
下表の通り

◆定員
50人(定員になり次第締め切り)

◆申込期間
10月1日(火)～16日(水)

※町環境政策課に電話でお申し込みください。
※ご参加いただいた方全員に粗品を差し上げます。

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎73-7511

【日程表】

時間	内容
9:00	南部公民館出発
9:15	農村環境改善センター出発
9:25	総合福祉センター「しゃるる」出発
9:30	役場出発
9:35	カルチャープラザ「Eki」出発
9:45	資源リサイクルセンター見学
10:30	環境センター(堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場)見学
11:30	終了

前回のごみ処理場見学会の様子



堆肥

「栗肥土」秋の特別販売

町の有機堆肥「栗肥土(くりぴっと)」を、今秋も販売します。栗肥土は家庭などで分別された生ごみと下水道汚泥などを原料として微生物発酵させた堆肥です。作物の根の発育促進や土壌改良などに効果があります。秋の特別販売は、**5袋購入された方に1袋プレゼント**の特典付きです。

【日時】
10月5日(土) 9:00～11:00

【場所】
役場駐車場車庫前
※春の特別販売時と同じ場所です。

【価格】
1袋(10kg)300円

【販売数量】
500袋
(1人10袋まで)
※無くなり次第販売終了となります。



秋の全町一斉清掃

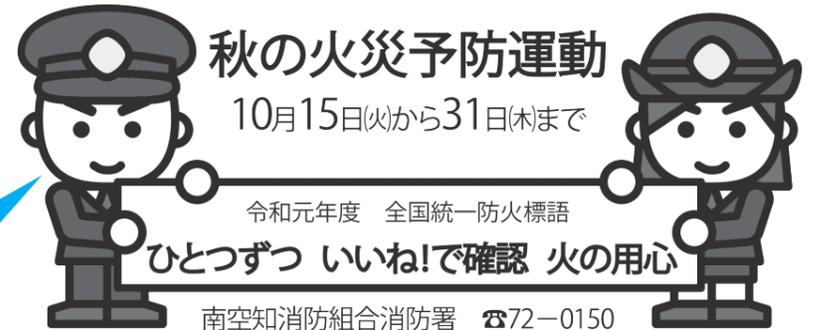
住みよいきれいなまちづくりに向けて、秋の全町一斉清掃を実施します。道路や公園、河川などの公共スペースの美化運動にご協力をお願いします。

【日時】
10月20日(日)
7:00～
(雨天決行)

※6:45に打上花火で合図します。
※詳細は各町内会・自治会経由でお知らせします。



これからの季節は空気が乾燥します。また、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えるため、1年を通して火災が発生しやすい時季になります。この機会に、身の回りの火の元を点検したり避難口を確認するなどして火災予防に対する意識を高め、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。



秋の火災予防運動

10月15日(火)から31日(木)まで

令和元年度 全国統一防火標語

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

南空知消防組合消防署 ☎72-0150

【住宅用火災警報器は月に一度点検を】

平成23年6月より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、町内でも住宅用火災警報器を設置するお宅が増えてきました。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。万が一の際にきちんと作動するように、日頃から住宅用火災警報器のお手入れと作動確認をしておきましょう。

◆お手入れの仕方

住宅用火災警報器の本体に付いたホコリが溜まると、火災を感知しにくくなることや誤作動をお

こすことがあります。最低でも年に1回は乾いた布でホコリをふき取りましょう。

◆作動確認

本体の点検ボタンを押す、もしくは点検用ひもを引くことで異常の有無を音声案内などで知らせてくれます。

まだ設置していないお宅は、全寝室および階段室(2階に寝室がある場合)に設置しましょう。

ご不明、ご心配なことがあれば消防署まで問い合わせください。



最後の大会を存分に走って 第50回くりやまマラソン大会

今年で最後の大会となった、第50回くりやまマラソン大会が9月1日に行われ、約430人の参加者がスポーツセンター前に集まりました。開会式では「はるばる賞」などの授与式があり、東京都や高知県など遠方の参加者に佐々木学町長が町産のメロンを贈呈しました。参加者は栗山小学校前をスタートし、ゴールのスポーツセンターに着くまで、それぞれ3km・6km・10kmのコースを、景色を楽しみながら走りしました。また、閉会式前には抽選会が行われ、町産のトマトやジャガイモなどが送られました。



① 惜しまれながらラストランがスタート



② 遠方の参加者へ町産のメロンを贈呈

災害時に備え防災意識を高める 総合防災訓練

町主催の総合防災訓練が9月8日、朝日ふれあい公園で行われ、町民162人が参加しました。今回の訓練は大雨を想定して、午前8時に避難を知らせる緊急速報メールを町民に配信。避難完了後、参加者は土のうづくりや救護訓練などを体験し、防災意識を高めました。また、自衛隊の災害救助資機材の展示や町赤十字奉仕団による炊き出し訓練ではアルファ米などの試食が行われました。訓練に参加した、栗山小学校4年生の大塚遥真くんは「非常食が珍しかった。災害の起こったときは、自分の命を守るように気をつけたい」と話していました。



救護訓練のようす

栗山で「水」を学ぶ 東京学芸大学

東京学芸大学の学生11人が8月29日から2日間、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスに滞在し「水辺の学びデザインプロジェクト(WasIT)」の活動を行いました。学生たちは、ハサンベツ里山再生地区見学の後、NPO法人雨煙別学校理事の高橋慎さんを講師に招き「栗山の



高橋さんの講演を真剣なまなざしで聞き入る学生たち

進化した自動車を試乗体験 栗山自動車学校

高齢者ドライバーなどキなどの性能を実際に体験してもらおうとサポカーの試乗講習会が、9月13日に栗山自動車学校で開かれ、町老人クラブ連合会員など42人が参加しました。小澤茂晴校長は「免許を取得して50年以上の方もいます。自動車は進化していますので、ぜひ体感してください」とあいさつ。その後、教習コースに移動し、実際に乗車して自動ブレーキを体験しました。試乗体験に参加した新谷信典さん(75歳)は「高齢者ドライバーの交通事故が問題になっているが、最新の自動ブレーキなどの性能で事故防止に繋がれば」と話していました。



自動ブレーキ体験する高齢者ドライバー

雨煙別川をサケが戻る川に 河川清掃&いきもの捕獲・観察会

栗山青年会議所が主催する「2019河川清掃サケの還る川クリーン作戦&いきもの捕獲・観察会」が9月14日に行われ、サケが産卵できるきれいな川にするために雨煙別川の川辺に捨てられたゴミを拾い集めました。河川清掃を終えると、雨煙別川に生息する魚を観察する「いきもの観察会」が行われ、流域生態研究所の妹尾優二所長から、魚の特徴などの説明を受けました。岩見沢市から参加した高田悠哉さん(8歳)は「川には空き缶などのゴミがあった。網で魚をいっぱい捕まえることができて楽しかった。また来年も参加してみたい」と笑顔で話していました。



山本秀一会長から防犯カメラの目録を受け取る佐々木学町長

子どもたちの安全・安心を守って 栗山ロータリークラブ

栗山ロータリークラブが、町内の各小中学校に防犯カメラを寄贈し、その贈呈式が9月5日に役場内で行われました。栗山ロータリークラブ創立50周年を迎えるにあたり、児童生徒の安全・安心を図る目的で実現しました。贈呈式では、佐々木学町長から、栗山ロータリークラブへ寄贈に対する感謝状の授与も行われました。山本秀一会長は「防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止力につながります」と話し、栗山中学校の太田康彦校長は「職員室が2階にあるので、早い段階で異変に気づくことができ、本当に感謝しています」と話していました。



①参加者全員で雨煙別川の魚と一緒に記念撮影



②妹尾所長が魚の特徴などを説明



元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】
町住民保健課
健康推進
グループ
☎ 73-2256

インフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

◆対象者

- ① 65歳以上の町民
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活が極度に制限される障がいがある方

◆望ましい接種時期

10月～12月中旬

※インフルエンザの流行は例年1月上旬～3月上旬が中心です。予防接種の効果が表れるまでには接種後約2週間程度かかり、5カ月間効果が持続すると考えられていますので、12月中旬頃までに接種しましょう。

◆助成金額

1500円

(生活保護世帯は全額助成)

※町内の医療機関で接種される方は、接種費用から助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

もっと歩ける足づくり
けんそく(健足) サロンからのお知らせ

7月から11月まで全10回のけんそく(健足) サロンがまちの駅「栗夢プラザ」でスタートしています。

けんそく(健足) サロンは、体操やゲームを通して、理学療法士が健康な足の作り方をアドバイスしています。

◆日程

10月10日(木)
「100歳までハイヒール履けますか？」

◆時間

午後1時半～2時半

◆対象

年代問わずどなたでも

◆場所

まちの駅「栗夢プラザ」

※受講料無料・申込不要です。※くりやま健康マイレージが1ポイント入ります。

脳検診のお知らせ

町では、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに40・45・50・55・60・65・70歳になる方を対象に、脳検診を実施しています。(対象者には5月末に個別に案内送付済み)

◆場所

総合福祉センター「しゃるる」

◆検査内容

MRI(磁気共鳴診断画像)

◆料金

5000円

◆日程

10月17日(木)・18日(金)・19日(土)

◆定員

3日間で100人

※まだ余裕があります。お早めにお申し込みください。※くりやま健康マイレージが1ポイント入ります。

集団健(検)診のお知らせ

◆日程
11月18日(月)
午前7時50分役場集合
※無料バスで送迎します。

◆場所

札幌がん検診センター

◆健診機関

北海道対がん協会

◆受診できる項目

特定健診・生活習慣病予防健診・いきいき健診・各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)
※それぞれの項目には対象があります。詳細は「保健サービスガイド」をご確認ください。

献血のお知らせ

◆日程

10月28日(月)

◆場所・時間

○北海道内田鍛工株式会社
午前9時半～11時

○役場

午後0時半～3時

○北海道介護福祉学校
午後3時半～4時半

STOP 税 給与 土地ほか 差し押さえ強化中

催告書の送付

町では、納期内に町税を納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書の送付や訪問などにより自主納付を促しています。

職場にも調査

しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。

納期内に納付を!

預貯金や資産(土地などの不動産や自動車などの動産)の調査や職場への給与調査を行い、差し押さえを執行します。

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費がかかります。

医療費が10割負担!

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の有効期間が短くなったり、滞納が終わるまで医療費を10割負担する資格証明証となります。

早めの納付相談を!

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期内の納付が困難に

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

10月31日(木)

- 町道民税 ③期
- 国民健康保険税 ④期
- 介護保険料 ④期
- 後期高齢者医療保険料 ④期

コンビニ納付ができます

【課税内容に関する問い合わせ】

町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談

町税務課収納グループ ☎ 73-7506

「地方税合同公売会 in 石狩」開催

差押物件の合同公売会を開催します。参加には、印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・委任状(代理入札の場合)・買受代金(現金)が必要です。ぜひお越しください。

【日時】 11月3日(祝) 12:00～14:00

【場所】 石狩市花川北コミュニティセンター(石狩市花川北3条2丁目198-1)

【問い合わせ】 空知総合振興局納税課 ☎ 0126-20-0057

または 町税務課収納グループ ☎ 73-7506



総務省の 困ったら 一人で悩まず

行政相談

10/7(月) ~ 13(日)

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の1週間を「行政相談週間」と定めています。

今年度は、10月7日(月)から13日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、本町でも行政相談委員が次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お困りの際はぜひ一度ご利用してはいかがでしょうか。

特設行政相談を開催します

年金、税金、道路、雇用・労働問題など、国の仕事の手続き、サービスについて暮らしの中で困っていることをご相談ください。

【日時・場所】

日時 / 10月13日(日) 10:00 ~ 12:00

場所 / 南部公民館

よくある質問

①行政相談とは・・・

公正・中立の立場から、年金、登記、道路、河川、窓口サービスなど役所の業務についての要望、意見を受け付け、関係行政機関などにその解決や実現を働きかけるとともに、行政の制度や運営の改善に生かす国の制度です。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

②改善事例は・・・

道道恵庭・栗山線の栗山跨道橋内にツララが何力所かできていて、落下すると危険だからどうかしてほしい・・・
→行政相談委員が、道路管理者に相談内容を伝え、改善を申し入れたところ、すぐに危険箇所のツララは撤去されました。

③行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。

【本町の行政相談委員】



■大島 政勝さん
湯地 ☎ 72-5110
■定例相談も開催しています
○偶数月第1火曜日
時間 / 10:00 ~ 12:00
場所 / 農村環境改善センター

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

自衛隊の“経験”を社会で生かそう！

第4回 陸・海・空自衛官候補生（任期制自衛官）採用試験

【受付】11月14日(木)まで

【年齢】18歳～32歳

【試験日】11月23日(祝)～24日(日)（いずれか1日）

【問い合わせ】自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所 ☎ 0123-34-5438



【問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502



栗山小学校2年生がJR室蘭線で体験乗車!!

9月12日、栗山小学校の2年生64人がJR室蘭線の体験乗車を行いました。これは、生活科の授業の一環として毎年実施しているもので、今年は道内で初の試みとして、JR北海道社員が学校現場を訪問して教室を開き、JR追分駅の一杉駅長から室蘭線の列車や栗山駅についてのお話、JR北海道社員からは、「列車の乗り方教室」と題し、スライドを使い切

符の買い方や列車に乗る時に気を付けることなどの説明を受けました。

その後、子どもたちは栗山駅から由仁駅まで乗車し、由仁町のゆめつく館を見学しました。体験乗車した三好悠偉さんは、「栗山駅から列車に乗るのは初めて。すごく速くて、外の景色はきれいだった」と笑顔で話していました。



JR室蘭線路線維持などに緊急的かつ臨時的な支援を実施

北海道および関係線区沿線市町村は、JR北海道が令和元年度および2年度において、関係線区で実施する設備投資に対し、2年間の緊急的かつ臨時的な支援を実施いたします。本町が関係する室蘭線沿線市町では、先の9月議会定例会において承認され、本町の支援金拠出額は130万円となり

ました。なお、支援金拠出額は、均等割、人口割、財政割によって算出しています。

今後もJR北海道の経営改善に向けた取り組みについては、引き続き関係機関と情報共有・連携し、対応してまいります。

沿線市町	支援金拠出額
岩見沢市	2,200千円
由仁町	1,100千円
安平町	1,400千円
苫小牧市	1,850千円
栗山町	1,300千円
計	7,850千円

消費生活 相談室



南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581

最新スマホが100円？ 実は有料サービスの申し込みだった

【国民生活センター事例より】

パソコンを使っていたら、ポップアップでアンケートが表示された。「簡単なアンケートに答えると最新スマートフォンが11万円のところ約100円で購入できる」と書かれていたので、アンケートに答え、住所、名前、メールアドレス、クレジットカード番号を入力した。すぐにメールが2通届いたが、何らかのサイトに登録されたというようなことが書いてあった。

(60歳代 男性)

【注意事項】

- ◎パソコンやスマートフォンの画面に、100円や1ドルといった安価で最新スマートフォンなどが購入できるという表示がされ、クレジットカード情報を入力したところ、実際には別の有料サービスの申し込みになっていたという相談が寄せられています。
- ◎手順途中には、よく見ると「キャンペーンに参加する権利」「有料サービスの契約」などと記載されています。表示を信用して、すぐに申込手続きを始めてしまうことは、トラブルの元です。個人情報を入力する前に内容をよく確認しましょう。
- ◎安易に個人情報、特にクレジットカードの情報を入力してはいけません。細心の注意を払うことが必要です。意図しない契約となってしまった場合は、すぐにカード会社に連絡しましょう。
- ◎困ったときは、南空知消費生活相談室にご連絡ください。

No.40

新しい力で栗山を元気に! 地域おこし協力隊です

富山国際大学とコラボ企画

こんにちは。地域おこし協力隊の金谷です。

8月5日、富山国際大学の学生さんと栗山町の「Cafe&bar くりとくら」がコラボレーションした「富山国際大学ナイトin くりとくら」に参加しました！富山国際大学の学生さんは、昨年からは栗山町地域おこし協力隊の取組状況を視察するため町を訪れ、今年も宿泊施設開業についての視察に来てくださいました。その機会にお互いのまちをさらに深く知る機会として開催したのが今回のイベントでした。

当日は多くのお客さんと賑わい、ほぼ満席状態でした。今回来てくれたのは生まれも育ちも富山県の男子学生さん3人！この日は、富山と栗山の特産品を使ったスペシャルメニューも用意され、学生さん自ら配膳と料理の説明してくれました。そして、富山県と大学の専攻についての紹介があり、最後には富山のお土産が当たるじゃんけん大会が開催され、大いに盛り上がりました！私を含め、参加者の方々は「富山に行ってみよう」と口をそろえて言っていました。行っただけのことのない土地の方とこうして出会い、いつかその土地を訪れる、という交流が生まれるというのにはなんだか不思議で、素敵なことだな、と感じました。私たちも栗山町を訪れたくなるような魅力を伝えていけるように頑張ります！



【問い合わせ】

町PR隊事務所
☎ 77-729
Cafe & bar くりとくら2階
(旧昭和堂時計店)

ま ち

子どもがキラキラ育つまち という名の家族

【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

しつけは暴力ではできません！ 恐怖から子どもは学ばない

世界中で日本は多い 「たたくしつけ」

最近、新聞やニュースで「しつけ」に名を借りた保護者の暴力が後を絶ちません。「ゆるして」と懇願するノートを残して命を落とした女児の事件や、プラスチックのバットでたたかれ、夜中に置き去りにされた事件など、連日のように報道されています。なぜ、このような事件が後を絶たないのでしょうか。

日本では、子どもへの体罰や暴言を「しつけの一環」として容認する風潮があります。「しつけのためにたたくのは仕方ない」「体罰は必要」という考えが根深くあります。公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が平成29年に実施した調査で、成人2万人の約6割が子どものしつけとして体罰を容認。子育て中の親1030人の約7割が、実際にたたいた経験がありました。



身近にある体罰 たとえば・・・

◆ケース①

農村地域で家族が多く祖父母も同居していた。子どもには、言葉で言っても言うことを聞かないのでたたくことに注意している。

この背景には、父母や祖父母に対し、自分はやつと「子育てしている」「しつけ」をしていることを分かってもらいたいためつい手がでてしまった。

◆ケース②

「もう、ダメって言うてるでしょう！」なかなか寝付かない1歳半の子どもへのイライラから、怒鳴り思わず背中をたたいた。

「すぐ我に返り」「ごめんね、ごめんね」と声をかけ泣いている子を抱きしめた。「たたく」ことが自分の感情のはけ口になっていると気づいたが、強く言わないと子どもは分らないと思った。

「躰しつけ」とは・・・

集団社会のルールにあった行動ができるようにトレーニングする

第11回子どもフェスティバル

日時 10月6日(日)
午前10時～午後0時半
※正午より、大ホールで松川敦子さんによる「親子でワクワクふれあいあそび」を行いますので、お楽しみに！

◆場所

総合福祉センター「しゃるる」

◆対象

就学前の乳幼児とその家族
※買ったものや景品を入れる袋をご持参ください。



くらし

無年金者生活支援給付金を支給

◆対象

- 65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①から⑥の全てに該当し生活上困窮があると認められる方
- ①生活保護費の支給を受けていない方
- ②前年収入額が80万円未満の方
- ③令和元年度の町民税でどなたかの扶養親族となっていない方
- ④町税などに滞納がない方
- ⑤同一世帯内に収入のある同居人がいない方
- ⑥同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

◆支給額

月額5000円

※申請書と印鑑の他に、審査の書類や通帳などが必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ

町福祉課
高齢者・介護グループ
☎⑦7507

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う退職金制度です。

◆対象

- 建設業を経営する事業主
- 建設業の現場で働く労働者

◆掛け金

月額310円

◆問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 北海道支部
☎011(261)6186

催し

秋季消防演習

下記の日程で、各分団の演習を実施します。なお、演習実施中に車両のサイレンが鳴ることがありますので、火災と間違わないようにお願いします。

ます。

○第1分団(栗山)

◆場所

栗山広場

◆日時

10月19日(出)
午後2時

○第2分団(角田)

◆場所

角田小学校グラウンド

◆日時

10月26日(出)
午後3時

○第3分団(継立)

◆場所

南部公民館

◆日時

10月中旬
午後1時半

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎⑦0150

レクリエーションのびる

高齢者の健康づくりや、親睦と交流を目的に、身体を使った楽しいレクリエーションを開催します。多数のご参加をお待ちしています。

◆日時

第四回栗フェスティバル

◆日時

10月13日(日)
午後0時30分(受付開始)

◆場所

緑香苑(栗山公園横、オオムラサキ館向かい)

◆内容

- 栗ひろい、焼き栗実演
- 白樺樹皮カヌー展示
- クラシックカー展示
- コンサート
- 特選中古車市
- 愛のバザーショップなど
- 景品の当たる抽選会



※事前のお申し込みは必要ありません。

※参加費は無料です。

◆主催

「くりやま森の恵みを活かそう会」「栗笑夢」

緑香苑

☎080(1899)3424

くすみ洋服店

☎⑦1088

暮らしのアートと木工家具作品展

町で制作された陶芸・書・銅版画のアート作品と、町内外の家具作家が手掛けた木工家具作品とのコラボレーション展です。

◆日時

11月2日(出)、4日(振休)
午前10時～午後5時

◆場所

くりやまアートギャラリー「KIRORU(キロール)」(北海道介護福祉学校隣)

※入場無料です。

◆出展者

- ・奥田秋湖(書)
- ・古林玲美(銅版画)
- ・宮本秀仁(家具工房 森菓)
- ・篠島寿宏(家具工房 木臈)
- ・飯野方人(木工房 森の音)
- ・畠山吉勝
- ・木工房 ぴよもこ

◆問い合わせ

ギャラリー「KIRORU(キロール)」
☎⑦6466



○郷土芸能普及のため、太鼓の革を張り替え
栗山みのり太鼓では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受け、太鼓の革の張り替えを行いました。町内外で行われるイベントによる地域の活性化やまちのPR、太鼓を通じた青少年育成と郷土芸能の普及・継承に取り組んでいます。この事業は、住民のコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

ウクレレ弾いてみよう会

初めて弾く方も当日中に「アメイジンググレイス」と「おどるボンポコリン」を弾いて歌えることを目標に、ウクレレ弾いてみよう会を開催します。

◆日時

10月12日(出)
午後1時～3時

◆場所

栗山地の塩キリスト教会(錦3丁目)

※参加費は無料です。

※茶菓差し入れは歓迎します。

◆持ち物

ウクレレ
※楽器店で3000円程度から購入できます。お持ちの方はご持参ください。

※先着1人のみ当日にウクレレ貸出可能です。お申し込みの際にお伝えください。

◆申込先・問い合わせ

異文化交流を楽しむ会 田近
☎090(6191)0174

募集

はじめてのおつかいの参加者を募集します

- ◆日時 11月2日(土) 午前10時～午後3時 (1人30分程度)
- ◆場所 まちの駅「栗夢プラザ」(発着)・駅前通り商店街内
- ◆対象 町内の年中・年長児童 ※兄弟(弟・妹)一緒の参加は可能です。
- ◆内容 保護者から頼まれたおつかいを子どもたちが一人で行う
- ◆参加特典 子どもたちのおつかいの様子を記録したDVD、くりやまギフトカード(500円分)を贈呈
- ◆参加料 無料(買い物にかかる費用はご負担ください)
- ◆申込方法 各保育園・こども園で配布の申込書をまちの駅「栗夢プラザ」に提出(申込書はまちの駅「栗夢プラザ」にもあります)

講習

スキー指導員養成講習

- ◆申込定員 30人(定員を超えた場合は抽選になります)
- ◆申込期間 10月7日(月)～9日(水)
- ◆主催・問い合わせ くりやまギフトカード加盟店会 仲井 090(1521)3505
- ◆対象 栗山スキー連盟では、スキー指導員に挑戦する方の養成講習を開催します。
- ◆期間 11月～3月
- ◆申込先・問い合わせ 栗山スキー連盟 谷田進太郎 090(1526)3356
- ◆申込期限 10月19日(土)まで
- ◆場所 10月18日(金) 午後1時～3時

相談

こころの健康相談

- ◆日時 10月18日(金) 午後1時～3時
- ◆場所 10月18日(金) 午後1時～3時



秋はヒグマにご注意を!

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。秋は冬眠を控えて、エサを求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まります。町では本年6月から9月までに4件の目撃情報があります。入山する際は、安全のために下記のルールを守って行動しましょう。

【野山でヒグマに遭わないための基本的なルール】

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人で野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

【問い合わせ】
町産業振興課農林業振興グループ
☎ 73-7515

狩猟免許試験のお知らせ

- 【日時】 12月1日(日) 9:00～
- 【試験場所】 北海道庁別館 (札幌市中央区北3条西7丁目)
- 【予備講習日時】 11月17日(日) 9:00～17:00
- 【予備講習場所】 札幌コンベンションセンター (札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)
- 【受付期間】 試験 10月15日(火)～11月15日(金) 予備講習 11月10日(日)まで

- 【免許種類】 銃猟(第1種・第2種)、わな猟、網猟
- 【費用】 免許申請手数料 5,200円(免許ごと) 予備講習料 8,250円～16,500円 ※網猟以外は助成制度がありますので、お問い合わせください。
- 【問い合わせ】 町有害鳥獣被害防止対策協議会 (町産業振興課農林業振興グループ) ☎ 73-7515



国民年金

国民年金保険料『2年間前納』をご利用になりませんか?

毎年4月末に2年間の国民年金保険料を前納する納付方法により、大きな割引を受けられます。2年間前納は、口座振替、現金、クレジットカードでご利用できます。 <<2年間前納のメリット>> ①2年間で15,000円程度の割引となります。 ※令和元年度～口座振替で15,760円割引、現金、クレジットカードで14,520円割引 ②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。 ※お申し込みは随時受け付けていますが、毎年のお申し込みは2月末です。

【問い合わせ】 町住民保健課住民グループ ☎ 73-7509

みんなの水道

給水装置はお客様(所有者)の財産です

町が管理する配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を「給水管」といいます。この給水管と止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて「給水装置」と呼んでいます。

給水装置の水道メーター以外は所有者の財産ですので、所有者が維持管理を行い、それにかかる費用は所有者の負担となっています。

家庭で安心して水道を使用していただくために、給水装置から水が漏れていないか、故障がないかなど、いつも気を付けて管理してください。 ※配水管から水道メーターまでの給水管の漏水については、町で負担します。

【問い合わせ】 町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

戸籍のまど

Kuriyama town
8月16日～9月15日届出



おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
松風4	湯川 季雲	8/20	恭平・晶子
中央4	青木 陽太	8/23	雄太・菜々美
中里	今井 太鳳	8/30	悠太・令

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
松風2	三上 幸子	89	7/31	本人
富士	藤本 俊子	91	8/17	本人
角田	山崎セツ子	93	8/20	本人
湯地	淵野 太作	88	8/24	本人
朝日3	中村 春雄	88	8/28	本人
富士	原野 和敏	77	8/30	本人
角田	佐々木昭藏	92	8/30	本人
中央3	菊地 俊久	79	9/14	本人
朝日4	佐々木隆雄	74	9/14	本人
松風2	永坂 功	88	9/15	本人

人のうごき

人口	11,689人 (-9)
男	5,409人 (-8)
女	6,280人 (-1)
世帯数	5,863世帯 (-4)

※9月1日現在、()内は前月比です。

ご厚意

町へ	
物 品	防犯カメラ設備一式(町内各小中学校4校) 栗山ロータリークラブ(山本秀一会長)
社会福祉協議会へ	
金一封	谷口 温松さん(富士)
くりのさとへ	
金一封	ときわ町内会 白井 明美さん(江別市) 法隆寺(草間善生住職)
物 品	井上 博幸さん(杵臼)
慰 問	傾聴ボランティア(日原富士子会長) 月見草の会(高橋澄子会長) ビハーラ栗山
泉徳苑・一草庵へ	
ボランティア	太田 欣仁さん(松風2) ケーナの会
寄 附	カインドネスシオミ薬品 角田神社



令和元(2019)年度 栗山町ふるさと応援寄附金

4/1～8/31までの総数 6,600件

95,425,254円

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

栗山町ふるさと応援寄附金へのご厚意ありがとうございます。



2019年10月号 Vol.139

栗山公園 だより 紅葉の季節です♪



【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者
株式会社たかはしダリア



QRコードから
アクセス

【最新情報を簡単アクセス】

URL <http://t-daria.com/parktop>

春は桜で賑わう栗山公園ですが、秋の御大師山の紅葉も大きな景色です!! 気候も心地よい季節となり、公園でのんびり過ごすには最適な時期です★

さくらだけでなく、くり・ななかまど・いちよう・もみじ・いちい…と、たくさんのお木々に囲まれています!! ぜひ、秋を見つけに栗山公園に足をお運びください!!

【お知らせ】

10月1日より、消費税10%への引き上げに伴い、下記のとおり栗山公園施設の利用料金も改定されました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■バーベキューサイト 1区画 300円→310円

■キャンプサイト 1区画 500円(今までと変わらず)

こちら 町長室



全力で町の魅力を発信!

町民の皆さん、こんにちは。
まもなく寒露を迎え、秋も深まってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。

8月22日から2日間、大阪市で開催された「北海道3自治体ビジネスセミナー」に、商工会議所の松原会頭とともに参加しました。

今回のセミナーは、企業誘致を目的として、本町のほか当別町、大空町の3町と北海道銀行が主催したものです。

道内に食品工場などの進出を考えている企業を対象に開催したもので、大阪市内の80社ほどの企業に参加いただきました。

私を含め3町長からのプレゼン、また参加企業との交流会という内容で、プレゼンも持ち時間30分という短い時間でありましたが、栗山町の魅力や強みを、しっかりとPRしてきました。

歯止めのかからない人口減少に対応するためには、やはり「働く場の確保」が必要ですので、今後も、あらゆる機会を通じ、積極的な企業誘致活動を進めてまいります。

8月31日には、「栗山青年会議所創立50周年記念式典」に参加しました。式典では、1969年の創立以来、半世紀にわたって実践されてきた、先駆的な町づくり活動が紹介され、50年という歴史の重みを感じる式典でした。

また、記念誌には、歴代の理事長や役員などが掲載されており、ふるさと発展に向けた情熱溢れる活動に、改めて感謝申し上げます。

令和の時代を迎え、この新時代を切り拓く最大の力は、栗山青年会議所をはじめ若い皆さんの行動力です。

私も、さらなる町の飛躍に向け、若い皆さんとともに歩んでまいりたいと思います。

9月1日には、記念すべき「第50回くりやまマラソン大会」の開会式に参加し、スターターをさせていただきました。今大会には、町内はもとより道内各地から、また遠くは東京・高知・大分から、400名を超えるランナーの皆さんに参



自治体ビジネスセミナーで栗山町の魅力をPR



くりやまマラソン開会式で選手を激励



栗山青年会議所創立50周年記念式典で祝辞



オータムフェストで栗山町の農産物をPR

【今月の主な動向】

日程	内容	日程	内容	日程	内容
10月1日(火)	新採用職員辞令交付 地域おこし協力隊員委嘱状交付 栗山町政策評価委員会	10月7日(月)	介護学生フィンランド留学帰国報告	10月21日(月)	南空知消防組合議会定例会
10月3日(木)	自民党過疎対策特別委員会視察対応 日本赤十字医療事業推進本部長表敬訪問	10月10日(水)	全国地域安全運動栗山町住民大会	10月24日(木)	さっぽろ地下街オーロラタウン「栗山町物産展」
10月4日(金)～5日(土)	北海道フェア in 代々木	10月12日(土)	栗山ロータリークラブ50周年記念式典および祝賀会	10月28日(月)～29日(火)	北海道「命のみち」づくりを求める東京大会
		10月13日(日)	いなづまと語る会 in 南空知	10月29日(火)	国営かんがい排水事業道央水地区完工式および祝賀会
		10月15日(火)～11月11日(月)	まちづくり懇談会	10月31日(木)	北海道町村会政策懇談会
		10月17日(水)	百歳祝記念品贈呈		

※予定ですので変更となる場合があります。

加いただきました。

レース後半、一時的な大雨に見舞われましたが、何とか無事ゴールされ、閉会式では、お待ちかねの抽選会が行われ、盛会裏に終了されました。

このマラソン大会の主催者であります栗山町陸上競技協会では、今大会を最後の大会と位置付けられておりますが、これまで半世紀もの長きにわたり、大会開催にご尽力されたご功績に、心から敬意と感謝を申し上げます。

地域の衰退が進む中、交流人口の拡大また町の魅力発信に、貴重な役割を果たしてきた、この歴史ある大会を、何とか続けていくことができないか、簡単なことではありませんが、協会をはじめ関係者の皆さんとも協議を行い、今後検討してまいりたいと思います。

9月15日には、札幌の大通公園で開催された「オータムフェスト」に参加しました。

栗山町からは、農業者の皆さんが丹精込めて栽培された新米やトウモロコシ、トマト、ジャガイモなどが出品されました。

約2時間、売り子をさせていただきましたが、少しは売上に貢献できたかなと思っています。

今後、東京での「北海道フェア in 代々木」、また札幌地下街オーロラタウンでの「栗山町物産展」などが開催されますが、私も出品者の皆さんとともに、全力で町の魅力を発信してまいりたいと思っています。

今年23日に、人間ドックに行きます。

年に一度の健康チェックの機会ですので、入念に検査してもらおうと思っています。

町民の皆さんも、各事業所での検診や町の特定健診など、年に一度は、ご自身の健康チェックをお勧めします。

町民の皆さん、朝晩めっきり寒くなってきましたので、風邪などには十分お気をつけてお過ごしください。

栗山町長 佐々木 学

ニュース トピックス NEWS & TOPICS



**肌のふれあいで学ぶ
ベビーマッサージ講座**

町民講座「ベビーマッサージ講座」が、子育て支援センター「スキップ」で行われました。講座には、1歳未満の乳幼児とその保護者8組が参加。講師にアロマセラピストの佐藤理香さんを迎え、ベビーマッサージのコツや大人にもできるオイルマッサージの方法について講義を受けました。講義を受けた参加者は「全身のマッサージ法を体験できて良かったです」「帰ってからお父さんにも教えたいです」と話していました。(9月3日)

フィンランドのカイヌーン職業学校と北海道介護福祉学校との交換留学生として来町したトウオモ・ヘイッキネンさんとカリー・マアッタさんが、栗山めぐみこども園を訪問しました。2人が園児たちに「はらぺこあおむし」と「ムーミン」の絵本をフィンランド語で読み聞かせたり、フィンランドの体を使った遊びを披露すると、園児たちはとても興味を持ちながら楽しそうに交流を深めていました。(9月9日)



園児たちと仲良く交流
留学生こども園訪問



**日頃の成果を披露
いきいきスクール学校祭**

いきいきスクール学校祭が、カルチャープラザ「Eki」で行われました。日ごろの活動の成果を発揮すべく、生け花や写真、手芸などの作品展示のほか、ハーモニカクラブと大正琴クラブが演奏を披露、特別出演として栗山高校吹奏楽局による演奏も行われました。演奏終了後は、高齢化社会の活力や大人の恋愛など描いた映画「おくれ咲き」が上映されました。(9月12日～14日)

**古写真で見る栗山の昔
開拓記念館特別展**

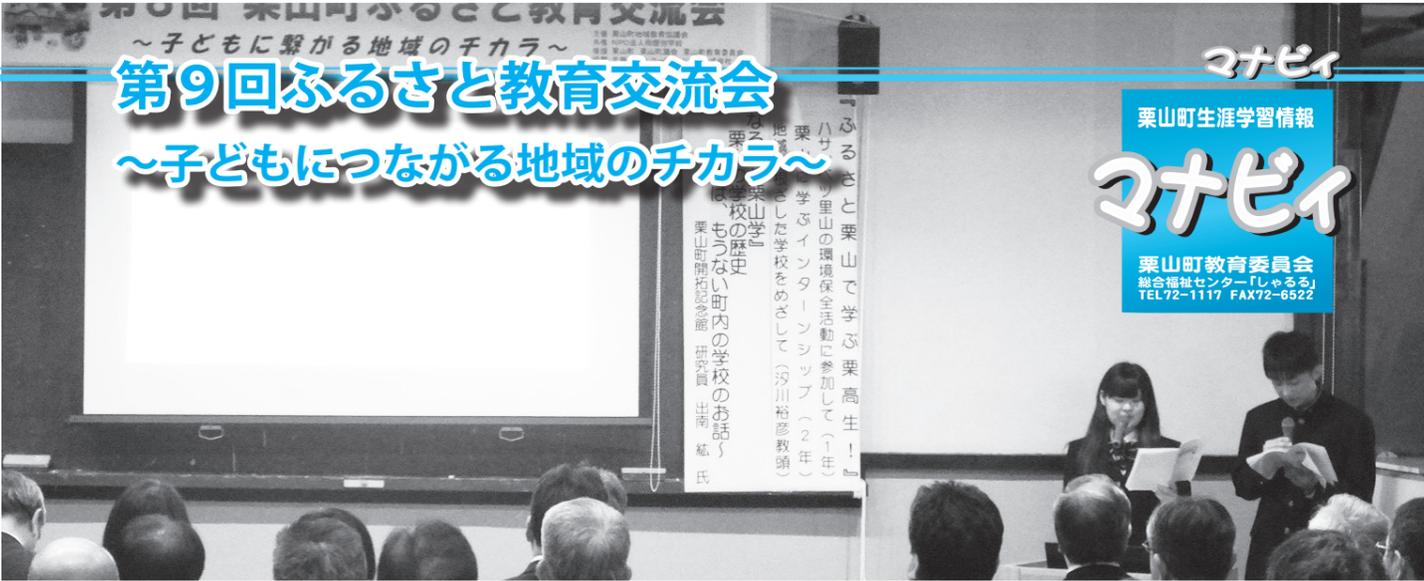
治から大正・昭和初期にかけての栗山の街なみや産業、生活の様子を写した古写真展を開拓記念館で開催しています。展示してあるのは学校、仕事、災害など49点の写真作品。明治・大正時代の稲作の様子や女学校の授業風景、昭和天皇皇后陛下の奉迎記念写真などのほか、90年代の駅前通りの地図が当時の写真とともに展示されています。この特別展は今月8日まで開催していますのでどうぞ足をお運びください。(9月15日)



古写真で見る栗山の昔
開拓記念館特別展

第9回ふるさと教育交流会

～子どもにつながる地域のチカラ～



栗山町生涯学習情報

マナビィ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゅるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

各小中学校で行われている土曜授業。学校だけで行っているのではなく、地域の方が中心となり実施している取り組みだと知っていただけましたか？

地域のチカラが子どもたちの教育にどのようにつながっているのか？各小学校での取り組みの事例発表を聞き、地域で子どもたちの教育へつながる関わり方を一緒に考えてみましょう！

◆日時 10月29日(火)
第一部 午後6時～8時
第二部 午後8時10分～9時

◆場所 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

◆内容
第一部
各学校の土曜授業の事例発表
および意見交換会
第二部
夕食交流会(会費1500円)

◆対象
どなたでも参加できます
※送迎を希望される方は、併せて申し込みください。

◆申込期限 10月22日(火)

◆申込先・問い合わせ
町教育委員会社会教育グループ
☎1117

図書館へ行こう!!



『宅配サービス』開始します。

図書館に来館が困難な方を対象に「無料」で自宅へ本をお届けします。町内の図書館でお申し込みください(代理人による申請可。詳細はヤム・ニ・ウシ11月・12月号でご確認ください)

- 【開始日】 10月1日(火)～
- 【対象者】 町内在住の障がい者手帳所持者、要介護・要支援認定者
- 【利用料】 無料 【冊数】 5冊まで
- 【期間】 配送期間含め3週間

手作り絵本展開催!

7月に開催した「手作り絵本作家になろう!」で完成した絵本を展示します。

- 【期間】 10月1日(火)～15日(火)
- 【場所】 町図書館絵本コーナー

青空図書館開催!

人形劇団「おたのしみ劇場ガウチョス」さんがやってきます。演目は小さな男の子の大冒険「こまめちゃん」と「ミケネコにゃん太のラブ♡アタック」です。ぜひお越しください。

- 【日時】 10月13日(日) 11:00～12:00
- 【場所】 町図書館ギャラリー
- 【参加料】 無料



【問い合わせ】 町図書館 ☎72-6055

ふるさと自然教育通信

VOL.29



10月のハサンベツ里山作業日



日時 10月13日(日) 午前9時～正午

場所 ハサンベツ里山センター

対象 町内在住の子どもから大人まで ※小学3年生未満は保護者同伴です。

内容 もち米脱穀

持ち物 汚れてもいい服装、軍手、長靴、タオル

楽しく体験!! 町民ふれあい講座

趣味を広げてみたい方のための講座を開きます。お気軽にご参加ください。

キーマカレーとナン講座

キーマカレーと家庭でも作れるナンに挑戦しましょう。

日時 11月7日(木) 午前10時～正午

場所 農村環境改善センター

受講料 900円

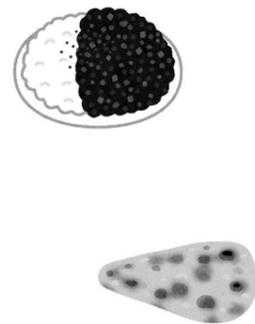
持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具

定員 12人

講師 岩見沢友の会 安藤 友江さん

申込期限 10月31日(木)

申込先・問い合わせ カルチャープラザ「Eki」 ☎3333



※もみ殻が衣類に付着するため、つるつるした素材の服装をお勧めします。

50里EVSNEWS第4回

日時 10月14日(祝) 午前9時～午後3時

場所 ハサンベツ里山センター

対象 子どもから大人まで ※小学4年生未満は保護者同伴です。

内容 脱穀、落ち葉で焼き芋

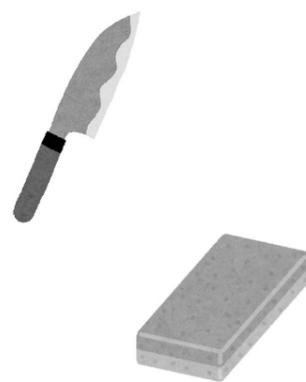
参加料 大人 2500円 小人 2000円

定員 30人

持ち物 昼食、飲み物、帽子、タオル、軍手、長靴、着替え、雨ガッパ

申込期限 10月11日(金)

申込先 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス ☎・FAX ②1696



家事と家計の生活講座

家計管理のための家計簿の書き方や健康寿命を延ばすお酢を使った料理、包丁ときなど生活に役立つ知識を実演し、お話しします。

日時 11月12日(火) 午前10時～正午

場所 カルチャープラザ「Eki」

受講料 500円

持ち物 筆記用具

定員 15人

講師 岩見沢友の会 玉手 弥生さん

申込期限 10月31日(木)

申込先・問い合わせ カルチャープラザ「Eki」 ☎3333

栗山町文化振興基金補助金事業

くりやま読み語り(朗読)講座

開催日 10月13日(日)

場所 カフェふあり

第1部

「大人のための小さなおはなし会 inくりやま」

8月に開催した読み語り講座の受講生による発表会

時間 午後2時半～4時

観覧料 無料

※お店へオーダーをお願いします。

第2部

「ヨミガタリストまつり読み語り Live」

講座の講師を務めたまつり氏による読み語りLive

演目 「冒険家になろう!」(萩鶴アキ著/双葉社) プロローグ 他

時間 午後4時半～5時半

観覧料 1000円

※第2部から参加の方はお店へオーダー願います。

問い合わせ ヨミガタリを楽しむ会 青木 ☎090(6264)0469

改善センターテニスコート 無料開放

農村環境改善センターのテニスコートを次の期間中は無料開放します。お気軽にご利用ください。

期間 10月3日(木)～13日(日)

※月曜日は休館のため休みます。

時間 午前9時～午後5時

申込先・問い合わせ 農村環境改善センター ☎②6040

参加者募集! 新体力テスト

10月20日(日) 午後1時～3時

場所 スポーツセンター

対象 20歳から64歳までの町民

内容 握力測定、長座体前屈、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、シャトルランの計6種目の体力測定

申込方法 窓口で申し込み

申込期限 10月11日(金)

主催 株式会社スイテック (スポーツセンター指定管理者)

申込先・問い合わせ スポーツセンター ☎②6161

深山尚久のくりやま室内楽

ヴァイオリンとピアノの演奏会

日時 10月19日(土) 午後3時開演

場所 総合福祉センター「しゃるる」

曲目

○バッハ 無伴奏ソナタ第一番短調BWV1001

○ベートーヴェン ソナタ第一番二短調op.12-1

○音楽で世界を巡る「よく聞く曲の数々」

入場料

○大人 2000円(当日券2500円)

○高校生以下 1000円(当日券1500円)

取扱店 カルチャープラザ「Eki」 総合福祉センター「しゃるる」 白光堂楽器店ほか

問い合わせ 室内楽フェロウ事務局 坂口 ☎090(8425)7363

少年ジェット「希望の翼」

★第30回少年ジェット「希望の翼」公式Facebook更新中!

町内の中学生・高校生を海外に派遣する「少年ジェット『希望の翼』」事業を平成2年から実施しています。今年度は10名の高校生が1月5日から8泊9日の日程でオーストラリアパースを訪問し、現地でのホームステイや語学研修、異文化体験事業流を行います。団員たちは、事前研修の様子をFacebookで投稿します。研修に向けて活動する団員の姿をチェックしてください。

第29回の様子

QRコード



みこしや太鼓などイベント盛りだくさん

栗山秋まつり

道内屈指の規模を誇る恒例の「栗山秋まつり」が、9月24日から26日までの3日間で行われました。駅前通り、公園通りには300を超える露店が並び、全道からよさこいチームが集結する「YOSAKOIソーラン in 栗山秋まつり」や栗山の特産品などが味わえる「くりやま味覚まつり」をはじめ、さまざまなイベントも同時開催。平日の開催にもかかわらず町内外から多くの人々が訪れ、栗山の秋を楽しんでいました。

毎月1日発行

令和元年10月1日発行

編集担当者のひとりごと

▼雨煙別川の河川清掃といきもの観察会の取材に行きました。ウグイやヤツメ、ドジョウなどを網で捕獲することができ、自然環境が豊かな証だと感じました。万年橋の上から遡上するサケを眺めることができる日を夢見てきれいな川を守っていききたいと思いました。(小林)

▼くりやま家具・工房まつりの取材に行きました。どの家具や小物も木材の美しさが引き出され、展示会場は美術館のようでした。加工される前の木材や革も人気で、来場者は職人の方に質問しながら、目当てのものを熱心に探していました。(佐藤)
▼9月も終盤を迎えると、そろそろ本格的な秋の訪れを感じるようになってきました。高く感じるようになった空に浮かぶうろこ雲や、夏とは違う冷たさを含んだ澄んだ空気を吸い込むと秋が来たのかなと実感します。せっかくの読書の秋ですので、買ってから途中で読み止めていた本を引っ張り出してまた読み直してみようと思います。(越前谷)

[発行] 栗山町 [編集] 総務課/教育委員会
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
☎0123-72-1111 FAX 0123-72-3179

[印刷] 山東印刷株式会社
[ホームページ] <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>
[E-メール] kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■次号「広報くりやま 11月号」の原稿締切は10月15日(火)まで
■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501(直通)

